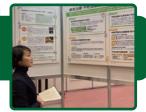
いきいきと働ける環境づくり



第一回定例会 経済・港湾委員会にて、職場環境づくりや就労支援について、 都の新年度の取組について質問しました。また、関連イベント(ライフ・ワーク・バランスexpo)を視察しました。

第一回定例会 経済・港湾委員会にて質疑する様子

ライフ・ワーク・バランスexpoを視察

シニアの再活躍

65歳以上のシニア世代の就 労人口は過去最高(13.5%)と なっています。少子高齢化が 進展する中、経験や知見を有 するシニアが定年後も無理な く活躍できることは重要です。

A 令和5年度は大企業な どで新たな事業展開の知 識や経験を身に付けたシニ ア人材が、中小企業で円滑 に実力を発揮する手法を学 び、再就職を支援する5日 間の短期集中プログラムを 提供します。(年6回、計120名)

女性のキャリアチェンジ

我が国は教育の里女差は解消されました が、経済・政治分野の女性活躍度はまだ まだ低いです(「ジェンダー・ギャップ指数 2022」で146カ国中「教育」1位、「経済」 121位、「政治」139位)。社会・企業の無意 識の偏見(アンコンシャスバイアス)、出産 育児などのライフイベントとの両立が難 しい、年収の壁(税・社会保障制度)など、 様々な課題に都として取り組んでいます。

A 令和5年度から、非正規等から正 規雇用での就職を目指す女性に向 け、様々な分野のeラーニング講座な ど、能力開発と就職支援を一体的に 行い、キャリアチェンジを支援します。

男性の育児休業

子育て世代の男性は育児に熱心 で、近年では職場の理解も広がっ てきました。一方で中小企業では 休業中の代替人材の確保が難し いという課題があります。そこ で、専門家の派遣や育業中の従 業員の代わりとなる人材確保の 経費への支援を進めてきました。

A 令和5年度は、2名以上 の男性の従業員が1か月以 上の期間育業をした企業に 対し、最大170万円の奨励 金を支給する制度を新たに 開始します。

リスキリング

誰もが、新たなスキルを習得し 学び直す(リスキリング)時代 になりました。しかし、リスキリ ングへの意欲はあっても、仕事 や家事育児で忙しい中で時間 を捻出するのは大変です。

A 令和5年度は、リスキリン グに活用できる休暇制度や 資格取得支援制度、育業中の ベビーシッター利用への補 助制度などを整備する企業 に対して、20万円の奨励金 を支給するなど、職場環境づ くりを後押ししていきます。

未来につながる 高等教育



英語の体験学習施設をオープン (2023年1月 立川に開設)

TOKYO GLOBAL GATEWAYの2つ目の拠 点を多摩地域に開設。空港や飲食店など疑似 体験しながら英語を学べます。

情報分野の強化

- ●都立高校生5,000人にモバイルアプリの開 発ソフトを提供、スキルを習得するための ワークショップを実施予定。また、プログラ ミングコンテスト等を開催
- ●米国のコンピュータクラブハウスの取り組 みを参考に、初歩のプログラミングや創作 活動など、子供たちが気軽にデジタルに触 れ、楽しむことのできる場所を創出

英語教育の強化

- ●ネイティブ講師との1対1 のオンライン英会話を全都 立高校に拡大
- 都立高校生の海外交流事 業を拡充し、3年で、1,000 人以上の高校生を世界各 国に派遣

東京オリンピック・パラリンピック大会における談合事件への対応

不正に関与した大手広告代理店等に対して、入札指名停止や、損害賠償請求など、厳しく 対処します。都民ファーストの会東京都議団の代表質問により以下の方針が示されました。

- ●独占禁止法違反の容疑で役員等が逮捕された事業者に対する指名停止措置
- ●今後の業務委託契約等において、指名停止を受けた事業者を減点する仕組みの導入を検討
- ●2025年に東京開催が予定されている世界陸上及びデフリンピックにおいて、 運営組織のガバナンス強化、役員や人材登用の面から利益相反を防止

V 大会組織委員会 大会運営局 大手広告代理店 元次長 からの出向職員 発注 発注 テスト大会、本大会 テスト大会計画 の運営など 立案支援業務 計約400億円)

落札



大手広告代理店など 9社と1共同事業体

Q 都民ファーストの会東京都議団

(予算特別委員会代表質疑)大会運営には多額の公費が投入されており、受注事業者 が談合で不当な利益を得ていた場合は、適切な損害賠償請求を行った上で、清算法人 に対し、公費を返還させる必要がある。今後、損害賠償請求や公費返還等を迅速かつ

適切に行えるよう、清算法人における体制の確保や、都としてのチェックの仕組みを講じるべき、見解を問う。

A 小池百合子 東京都知事

(知事答弁)談合が確定した場合には、適切に損害賠償請求や公費返還の対応を行うことが、不可欠。こうした対応の 実効性を確保する業務体制が重要。都の職員を清算法人に派遣することや、法的対処についてチームで集中的に検討 できるよう、職員が清算法人の職を兼職するなど、清算法人の体制確保に向けた支援を検討する。都においても、適切 に関与やチェックができるよう、体制の確保を図る。



受注

小池百合子 東京都知事



■お困りごと、お悩み、 ご意見・ご要望など お気軽にお寄せください!

あかねがくぼかよ子

あかねがくぼ事務所 〒167-0051 杉並区荻窪4-20-18-201 TEL: 03-6883-3373 FAX: 03-6740-6448

E-mail:info@a-kayo.com LINE:ID @kayoko で検索